

# 除染作業等に関する法令の適用関係等

施設内管理状態  
での放射線業務

施設外における除染等業務  
(汚染物質を取り扱う業務)  
＜除染等業務ガイドライン＞

2.5 $\mu$ Sv/h超作業場所での  
汚染物質を取扱わない  
業務(特定線量業務)  
＜特定線量業務ガイドライン＞

除去土壌・  
汚染廃棄物  
  
処分(施設  
内)

廃棄物収集  
等業務  
  
(除去土壌・  
汚染廃棄物  
の収集・運  
搬・保管)

除染特別  
地域等での  
  
土壌等の  
除染等の  
業務

除染特別地  
域等での  
  
特定汚染土  
壌等取扱業  
務  
(土壌等の  
除染等業務  
以外)

除染特別  
地域等での  
  
特定線量  
業務  
(2.5 $\mu$ Sv/h  
超の場所  
での業務)

電離放射線障害  
防止規則適用  
(施設内における  
管理された状態  
での放射線業務)

改正前の除染電  
離規則適用  
(施設外における  
除染等業務)

改正除染電離則  
(特定汚染土壌  
取扱業務、特定  
線量業務)

放射能濃  
度  
1万Bq/kg